

第三特別調査室長

やまうち かずひろ  
山内 一宏

昨年6月の英国における国民投票の結果、EUからの離脱が決定した。そのことで離脱ドミノによるEUの求心力喪失、世界経済への影響等が喧伝されているが、別の問題も懸念されている。英国がEUからの離脱が完了すれば、規則により英語がEUの公用語から外れる可能性が出てきた。EUの規則によれば、加盟国が申告した第一言語のみが原則として公用語として採用されるが、英語を申告しているのは英国のみであるためである。

言語政策は、民族のアイデンティティや文化・歴史に根ざすものであるため、一歩取扱を間違えると、ベルギーやカナダのケベックのような紛争をもたらしかねない。EUにおいては、言語政策に関しては成立当初から一貫して多言語主義を採っており、話者人口の規模や話されている地域の広さにかかわらず、どの言語に対しても平等に価値を認めてきた。そのことは「多様性は欧州の力であり、EU域内の異なる言語は、欧州の文化遺産であり、全ての言語は平等に扱われるべきである」という『欧州言語年2001』の前文にも表象されている。現在、EU加盟国は28か国(英国含む)であり、公用語は24か国語となっている。EUの法令や重要性の高い文書は全ての公用語に翻訳され、また会議においても閣僚が出席する公式会議や各評議会・委員会の総会等では全公用語に通訳されることとなっている。しかしそのためのコストも莫大である。法令文書一つとっても約1200人の専門知識を有した常勤の翻訳スタッフだけでは足りず、外部委託を含めると2000人もの人材を要する。また通訳の育成等、それらにかかる時間、予算、手間は計り知れないが、EUはその対価を負担している。それは多言語主義・多文化主義こそEUが拠って立つ存立基盤であり、長い歴史の中で営々と紡がれてきたDNAのようなものだからである。

他方、EU内でも英語が「リングフランカ」(広域共通語)として影響力を増しているのも厳然たる事実である。EUでは、従来からバイリンガルやマルチリンガル教育に力を入れており、その結果、2012年の調査結果では、母語以外に少なくとも1言語は上手に話せる人は6割弱、2言語は3割弱、3言語は1割強でありほとんどの人が2か国語以上話せるマルチリンガル社会となっている。EU市民が母語以外の言語として使用しているのは英語(38%)、フランス語(11%)、スペイン語(7%)であり、英語を公用語としない加盟国19か国において英語が最も広く使われている非公用語となっている。EU委員会等の公的機関やマーケットにおいても英語使用が顕著で、実務の業務ではEUの書類の原文作成の約8割が英語、2割がフランス語であり、いずれ英語が実務言語となるだろうとの声も聞かれる。

そのような中での今回の英国離脱(ブレグジット)騒動である。現状では仮に英語が公用語から外れても公用語に準じた作業言語として使用される可能性が高い。他方、EU関係者は「公式の場ではフランス語とドイツ語の使用を増やす」と明言しており、多様性を重んじるEUにおいて拡張する英語のオーバープレゼンスに歯止めをかけ多言語・多文化主義のテーゼに回帰するのか、岐路に立とうとしている。